

大いなる飛躍へ

 JA上川中央

上川中央農業協同組合第9回通常総会



第9回通常総会

2017

NO.110

発行・上川中央農業協同組合
愛別町本町125

Tel(01658)6-5315

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

編集・営農部 営農振興課

5

上川中央農業協同組合 第9回通常総会



4月5日、愛別町総合センターにおいて、上川中央農業協同組合第9回通常総会が多くの組合員の皆様と両町長をはじめとする行政機関・農業関係団体・系統連合会の方々のご出席をいただき開催されました。

開会にあたり、野口組合長より昨今の社会経済情勢と昨年の事業報告、また、今後の事業の方針について挨拶を行い、ご来賓を代表して上川町長 佐藤芳治様、JA北海道中央会旭川支所長 長縄道弘様より、お祝いのご挨拶を頂きました。

議案審議に先立ち、佐藤様（上川町東雲地区）・菅原一樹さん（愛別町金富地区）が議長団に選任され、本総会が総正組



議長を務めた佐藤さん（左）と菅原さん（右）

【議長団】

合員数553名に対し、本人出席166名・議決権行使書面244名・委任状56名により成立することが確認され、事務局より議案8件・報告2件の説明と監事より監査報告が行われました。

組合員の皆様の慎重な審議と、議長団の円滑な議事進行により、提出議案すべてが原案どおり承認されました。

引き続き、「JA北海道大会決議事項の着実な実践に関する特別決議」も採択され、閉会いたしました。



今後の動向を見据えたJA経営を… 第9回通常総会 組合長挨拶



代表理事組合長
野口 昇

第9回通常総会開催にあたりまして、御挨拶申し上げます。上川地方としては雪の少ない今年の幕開けでした。その後も厳しい氷点下の日々はありましたが、比較的穏やかな中で春を迎えることが出来ました。しかし、去年を振り返りますと、愛別町では7月の大雨による河川の氾濫・上川町では台風とともに石狩川支流の驚異的な水量増による甚大な被害を蒙りました。そのことは近隣市町村でも同じく、農産物被害にとどまることなく先祖から脈々と受け継がれてきた肥沃な農地までも流出するという未曾有の自然災害となりました。道内にとどまらず全国の皆様から激励と多額の義援金を頂きました事を申し添えますとともに、改めて感謝申し上げます。

呼応するようになつた組合員の皆様にとつては、断腸の思いであったことお察し申し上げます。野菜については、全国的な気候変動の影響で高価格を付けた作物が見られたのも本年度の大きな特徴でありました。このことについては道外産との店舗売り場の棚の奪い合い等、苦慮をする局面も有りますが新しく開拓した店舗への販売拡大を更に進めて参ります。酪農・畜産については生乳生産実績で前年比103%、畜産においては依然として全般的に高値で推移し、農産物売上全体の45%を占めるまでになっています。

また本年度より本格的に愛別産舞茸と上川産大雪高原牛の組合せによるレトルトカレーと大雪高原牛レトルトビーフシチューの販売を開始致します。多くの皆様に御愛顧頂ければと御案内申し上げます。一方、信用事業においては、全道管内キャンペーン等に多数の皆様の御参加を頂き、貯金の期末残高は178億7千万円、また貸出金については期末残高42億6千万円、前年比98.5%で推移しております。また共済事業については、組合員共推進等でご協力頂きまして、年度末共済保有高は前年比微減の338億9千万円で推移致しました。

また購買事業に付きましては資材供給高16億4千9百万円、給油供給5億1千万円となっており、国の規制改革会議等で指摘を受けた資材価格の値下げ等の方策には、迅速に対応する所存でございます。農協経営も低金利政策で旧来の手法では難しい局面を迎えています。また農業者の高齢化などによる出資減口も引き続き深刻な懸案事項となっております。この後御提案させて頂きます平成28年度の剰余金処分案につきましては、自己資本比率等、昨今の金融行政による規制強化に対応する必要があるため、利益準備金及び任意積立金として内部留保の積み上げを優先させて頂きたく御理解を賜りたいと思っております。その上で利益配当として出資配当722万円・事業分量配当として1000万円の御提案とさせて頂きますが、近年の急激な出資金の減少傾向に鑑み、配当金の一部を出資の増口にご理解を頂きたく、重ねてお願い申し上げます。農協改革・規制改革会議等での議論はまた審議執行道半ばの認識が正しい判断だと思っております。組合員皆様のが農協の使命だと心得ています。春の農作業の始まりの槌音がします。秋の実り多い出来秋を念じ、御提案させて頂きます全議案の御承認をお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と致します。



のではありません。

Q 全農が行う農業経営に関する同意について、組合員としては全農の在り方の部分で疑問に思う部分もあるが、農協としての考えを聞きたい。

A 全農が行う事業としては、悪いことは捉えておりません。研修農場など離農したあとの施設を受けて次に継承するまでの間、施設を有効に活用し担い手の育成にもなるものであり、賛成しております。

Q AコープがDa*マルシェに変わってJAの経営はどうなったか。

A 各経費はDa*マルシェで負担し、賃貸料はJAの収入になっています。また、人件費が軽減され労働環境が改善されました。

Q 出資金の減少・平成28年度の迂回出資はどの程度か。

A 減少額は1千万円程度でした。また、配当金からの出資積み上げたい額は300万円ほどです。

Q 平成28年度も出資配当並びに事業分量配当を予定しており、出資の増口にご理解願いたいと考えております。また、事業分量配当を主として考えたいと思っているが、准組合員に対する利益配当も必要であると考えています。

Q 迂回出資の手続きは、どのようになっているか。

A 今年は承諾書の提出を頂けるよう戸別訪問を行います。

Q 来年役員改選であるが、女性枠の考

え方を教えていただきたい。

A 4年前の役員協議において、新たに女性枠を設けず、現状の枠組みの中から女性自らが立候補・推薦してもらう方が良いとの考え方で整理していることです。

Q 自己資本比率は、

A 16.2%です。毎年自己資本比率、固定比率、他部門運用超過額等総会の資料に載せていますが、いずれも基準値以上になっております。

【営業関係】

Q 雇用サポート体制についてと計画にあるが、実現できれば規模拡大ができる。内容を説明してください。

A 東京の大手派遣会社（短期雇用）が旭川に新たに進出してきたことから組合員に意向調査をさせていただきました。今後、業者・組合員と協議を重ね必要な雇用について交渉をしていく予定です。また、短期雇用（1ヶ月以内）が中心で賃金・交通費・サポート料込みの契約になる予定です。

Q 労働者確保（雇用確保）には地域の生活環境作りが大切だと思うがJAも力を入れて頂きたい。

A 町とJAで協力して取り組んでいきたいと考えています。

Q 国営農地再編整備事業について、農地の調整を行政と連携してやってもらいたい。

A 期成会・行政・JAと連携をとりながら取り組んで参ります。

Q 国営事業着工に伴い生産調整の配分はこのようになるのか。また、作付面積を町外に流失しないよう対策を願いたい。

A 町内での作付配分をお願いすること

となるが、苗の手当て等の課題も整理し、取り進め、町外に流失しないよう努力します。

Q 農業簿記（経理）の関係を本所で対応してもらったが、上川支所の職員で対応出来ないか。

A 上川地区ではアグリパートナーで事務委託を受けて経理しているが、愛別地区では農協で対応している経過となっています。今後は、職員を育成し対応出来るよう検討いたします。

Q 上川町は転作が多いが、今後所得補償はどうなっていくのか。

A 農林水産省としては今のところ、転作の交付金については維持と聞いておりますので、ここ1〜2年での大幅な見直しは考えられないと思います。米の直接支払交付金7,500円は廃止されるのが決まっているが、国が集約して浮き上がる予定の714億の使い道について農業者が良い政策と思えるようになるようJAとして運動していきます。

Q 平成29年度で直接支払交付金の7,500円が廃止になり、愛別町に要請していた低タンパク米に対する助成金も打ち切りとなることから、生産者としても今後の米の作付けや品質等について協議が必要となる。JAとしても今後の方向も踏まえた取り組みを行うて頂きたい。

A 農地の状況や各地域性もあり、町内での統基準作成は難しい作業となると考えておりますが、JAとしても生産者と緒に取り組んで、栽培基準等も踏まえたルール作りが必要となると思

【総務関係】

Q 議案第3号「全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について」の説明を詳しくお願いします。また、JAが畜産事業を行うこととなるのか。

A 全農が直接行う事業（肉牛）をやる上でJAの同意が必要になる内容です。

JAの見解として全農が業務を行うことに対する意志決定を行うものでありますので、直接当JAが畜産事業を行うも



貴重なご意見ありがとうございます。 地区別農協懇談会 主要意見報告

Q 担い手、後継者の育成をJAの営農指導事業で行えないか。

A 最初の段階として行政と連携して情報発信を行うことが必要であり、それを踏まえて個々の対応育成指導を考えております。

Q JAが農業経営をやる時代になってくると思うし、やるべきだ。

A 受け手がいなく耕作放棄地となる恐れがある場合、JAが農地を取得している例もあるが、愛別地区においては、国営事業の目的が規模拡大を効率的に行うための事業でもありません。

Q 現在の国の補助事業は畜産クラスターによる補助金政策となっており、機械更新を行う場合難しい状況となっているため、JAとして独自対応を協議したい。

A 他のJAでも畜産クラスターが活用しているという話を伺っております。単純更新について

は、補助採択のハードルが高くなっており、補助事業を利用した場合の利用料設定を行うと、機械の更新を行うことで利用料の増額となり、利用者の同意が必要になります。更新を考え、仕組み作りをするのが今後必要と考えます。

Q 以前、基金積立による取り組みがあったと思うが。

A 制度が戸別補償となったことで、基金積立が無くなりました。基金事業の再構築も視野に入れ、地域に合った仕組みづくりの検討も必要と考えます。

【販売関係】

Q 色選施設について、共同利用は継続するのか。作付面積の拡大する組合員の中には各々で処理する者も予想されると思うが。

A 当然、利用状況に影響する事が考えられ動向の見極めは必要であり、また、米の代理受検から個別受検への転換など、今後米麦生産振興協議会等関係機関と検討を重ねて行く事が必要と考えます。

Q もち米の調整は両町のものを合わせてできないか。また、倉庫もいろいろな角度で検討してほしい。

A 新たな施設取得となると投資額等の面からも課題が大きいため、既存施設のバーストアップで考えており、生産者の負担増も併せて検討させていただきたいと思っております。

Q 色選の更新に対する補助事業について説明願いたい。

A 色選の更新について、単純更新では対象となる補助事業はありません。しかし、現状の販売状況から直接販売する

率が増加する場合対象の可能性が大きい補助事業があるため、全体の販売パターンを考慮し直対を増やす事が出来るか検討協議することとしております。

Q ホクレンの引取について、当組合では低温倉庫であるため足が遅いと思う。回りの倉庫状況にもよるが、早期の出庫を行ってもいいかと思いませんか。

A 早期の出庫についてホクレンに対し依頼しております。また、料金については、事前に協議を行って取り進めております。

Q 倉庫については、愛山の小学校跡を利用する案も提案されており、JAとして委員会や理事会でも協議を行い取り進めたいと思っております。

Q 上川に酒蔵が建設中で、使用する酒米は上川町では難しいと思うので是非JA上川中央の酒米(愛別町産)をよそへお願いしたい。

A 今現在使用する酒米の半分弱の注文を受けておりますが、杜氏の意向もあり半量については他地区産になると伺っております。

Q うるち米ともち米の俵あたりの米の価格差はいくらか。

A 27年産最終精算価格で、うるち米が11,300円〜12,000円、もち米は14,000円程度を見込んでいるので、約1,000円〜2,000円の価格差です。

Q ホクレンの加工米は需要に対して供給が足りないそうだが、生産者からすると総収入金額面から飼料用米との考えになってしまっている。

A いろいろな考え方がありと思っております。作付面積配分などを米麦生産振興協議会などで考えてもいろいろ良いと思います。

Q 飼料用米は複数年契約か。

A 北海道米対の中で加工米や飼料用米の作付に関する協議もされており、4月に方向性が出ると思っております。

Q 上川地区の売上はどれくらいか。

A 大根・人参および酪農畜産物の高値により、概ね25億円の取扱となりました。

Q きこの部門で赤字になっているが今後の改善はどのように考えているのか。

A 営農指導事業分の配分(一定の基準に基づいた配分)を行った後が赤字となっており、配分前はプラスとなっております。販売以外に係わる担当者の配置も必要なので人件費の削減とならず最終的に赤字となっております。

Q 販売については、JAと生産者側の販売会社があり競合している状況となっているので人員的に削減は難しい。(販売が弱くなる為)

A 昨年より全道のコープさっぽろで直接販売を展開しており、今後も市場販売だけでなく直接販売を増やしながら利益を確保していく考えです。

Q きこの冷蔵庫改修について、早期に対応願いたい。

A 早期改修に努めます。

Q 無人ヘリについて、更新時期が近いので、JAとして対応して頂きたい。

粒散機も必要と思うので、併せて協

- A** 譲願したい。
- A** へりの更新については、承知してはいますので、対応いたします。
- Q** 飼料用米の作付は増えているのか。
- A** 助成金ほかの作付より手厚く、タンパク等の品質が関係ないため、作付面積は伸びています。
- Q** 業務用米に対応する組織の存在や、加工・飼料用米作付に関する情報提供をお願いしたい。
- A** 北海道米対や関係機関において、加工・備蓄米等取扱に関する協議がなされており今後方向性が見えてくると思えます。
- A** 平成30年からの米の直接支払交付金廃止や国営事業実施による水張面積の確保にも対応します。
- Q** 胡瓜作付者に対するきめ細かなサポートや、価格動向等の情報伝達を図ってほしい。(大量廃棄に至る対応。休業後の共通所運営の在り方。)
- A** 今後内部協議のものと着実に対応していきます。

- Q** レトルトカレー・シチューの販売店舗と価格は。
- A** 大雪高原牛のブランド名が入っているのでコープさっぽろとJA購買部でのみの販売となります。価格についてはカリーが398円・シチューが498円で、きのこはんの素を計画しております。パッケージデザインを含め女性部・青年部の協力を得ながら取進めていきます。
- Q** 農業に対する助成金等が見直しされている時代を迎え販売強化に向けJGAP認証等を求めることもありますので、今後情報発信等をお願いしたい。
- A** きのこについては、現在量販店の認証制度で行っています。ある生産法人でも認証に向け取り組みを始めています。JAにおきましてもJGAP指導員が4名おります。今後情報発信をして参ります。
- Q** きのこの贈答品は、いつまで対応してくれるのか。
- A** ギフトは、D&Mマルシェでは対応できないのが現状です。内部で調整いたします。
- Q** 各部門損益表を見ると収支にバラツキがある。特に販売事業運営に当たり改善方法は検討するのか。
- A** 共計・受託販売に加え、買取販売を強化し、改善を図ってまいります。

【購買関係】

- Q** これからの繁忙期を向かえ、資材品が急遽必要となる事もあるので、資材ですぐに配達対応できるような人員の配置をお願いしたい。

- A** 人事異動を3月末迄に決定して4月1日の辞令を予定しております。検討していきます。
- Q** 肥料農家の銘柄を節約して安くするとのことだったが、商売のほうが安く感じる。
- A** 施防協や普及所などでの品目がよい検討中。さらに、近隣JAとロットをまとめる協議をしています。また、今までは年度末に奨励金として戻していたが、今年の秋からは価格折り込みに見直します。
- Q** 購買事業の総利益がトラクターの販売等で昨年より増えたと説明があったが内容を説明してほしい。
- A** トラクターの売却については、昨年度の補助事業の影響により伸長しました。上川町スタンド横の土地の面積は、5,618㎡(約7,400千円の売却)でした。
- Q** 計画で作業軽減資材やICT関連の情報収集を推進するところがあるが、導入にあたっての助成はあるのか。
- A** アシストスーツについては、改良点もあり今後良い品物が製品化されれば紹介いたします。
- Q** ICTは、昨年も自動走行の研修会を開催しましたが今年も実演を含めて研修会を開催いたします。
- Q** 助成については、行政と相談しながら取り進めます。
- Q** 購買部のシートについて品名等を細かく記載出来るようにならないか。
- A** 4月からシステムが新しくなりますので、品名を記載できるよう改善されます。
- Q** 機械センターの収支も毎年厳しい状況

- A** があるが、今後の考えがあればお聞きしたい。継続するのであれば、赤字が続くことが問題となるので、改善努力が必要ではないか。
- A** 昨年のAコープを閉鎖する際に、この部門別収支計算書を参考にしております。利用状況から考えると、現在の農作業機はコンピューターで管理されており、当組合の設備・人員体制では対応できないものも増えてきております。他のJAでは自動車整備も行って経営の維持を行っているところもありますが、当組合では対応しきれないのであるかと考えますので、業務委託も視野に入れ、今後の対応を考えたいと思っております。
- Q** 部門別損益計算書で、購買部門(本所と支所)で収支の差が大きいという内容が。
- A** 事業総利益で見るとほぼ同様の取り扱いとなっております。しかし、管理費配分等を行った場合、人頭割での配分率に差が生じるため、税引き前で差が出ています。
- Q** 本支所の組合員数から考えると、本所地区の取り扱いが少ないと思うが。
- A** 指摘のとおり、組合員数で考えた場合取り扱いは少ないと思えます。推進努力をして参ります。



愛別地酒(ふしこ)の蔵元で「きのこ販売PR」 くりやま「酒蔵まつり」に出店!!



4月8日～9日の2日間、栗山町で「2017くりやま老舗まつり(酒蔵まつり)」が開催され、愛別の地酒(ふしこ)の蔵元できのこなどの販売PRのため出店しました。

期間中、町内の加工生産者とJA職員が参加し、加工品(Y2の家)・愛別町産のお餅(愛ふくふく)・きのこ詰め合わせ・きのこピン詰め・きのこ汁など大変好評を頂きました。

期間中の天候としては寒い中で開催となりましたが、たくさんの来場者に来ていただき盛況のうちに終わることができました。

種籾の温湯消毒始まる!



愛別地区



上川地区

こんな出来事がありました



4月12日 愛別町法人会研修会・総会



4月17日 上川中央農協畜産振興会定期総会

購買部より商品のお知らせ

今回はモンベル フィールドウェア（農作業／野外作業衣）の紹介です。

高機能素材とデザインとを融合し、耐久性にも優れたスタイリッシュなウェアシリーズです。日々の重作業にも耐えるよう耐摩耗性に配慮した「フィールドカバーオール」、「レインワーカー」や野外作業で使用する様々な道具を収納できるエプロンやパンツなど各種取り揃えております。

資材店舗両店で取扱いしておりますので、よろしくお願いたします。



するーらいふ 「ふんばれ、がんばれ、ギランバレー！」

たむらあやこと言う女性を御存知だろうか。

彼女は北海道に住む漫画家である。テレビ放送で知った彼女の処女作品「ふんばれ、がんばれ、ギランバレー」を探したが、すでに話題となって増版待ち状態だった。健康体で准看護婦を務めていた彼女に、突然体の変調が襲い掛かって来た。一週間以上の40度の高熱・嘔吐・腹痛・下半身の発疹などが続いた。

大病院を紹介され即刻入院となった。病院のベッドで横になっても体が辛く、終には足の感覚も無くなってしまった。そして眼・鼻・口が異常に乾燥して来た。髄膜炎との診断結果だった。しかしこの時彼女は、同時に難病も併発していたのだ。一週間後の検査結果「ギランバレー症候群」の病名が下った。

風邪などの後、自分の抗体が自分の神経を攻撃することで起きる自己免疫疾患とある。

軽い手足の麻痺から後遺症が残るまで、症状の重さは個人差があり、年間10万人に1～2人に発症する国が指定する難病である。

彼女は重い症状の患者に属した。症状が安定している時に、漸く趣味の画を書く気持ちが芽生えた。もと競馬騎手であった患者にも出会った。落馬で重い脳障害を患い、家族さえ判別できない状態だった。渾身の力を込めて彼に「馬」の絵を贈った。その後も続けて何枚も「馬」の絵を贈った。自分の体調と相談しながら描き続けた。すると彼はいつの間にか、ベッドの上で起き上がるまでになった。『有難う』という言葉が発しているようにも思えた。この時のことを漫画では、優しいタッチの画で振返っている。長い闘病生活は入院生活から数えて10年を迎えていた。

友人の勧めもあり、自分を襲った「ギランバレー症候群」との戦いを漫画にと、想いは強くなって行った。全国で同じように苦しむ患者を後押しする意味も込め、描きたいと思った。家庭環境のことも、高い医療費との苦悩も描かれている。何よりも諦めず、完治を目指す姿が描かれている。そのことがどれだけ難しいことなのか、健康な体の私達は改めて、健康と言うものに振返えさせられる。

マスコミが取上げた事で、たむらあやこの名前と漫画は一人歩きを始めた。壮絶な人生を歩いて来た彼女に光が差した。次回の連載漫画の要請までが舞い込んで来た。彼女は今身近な、父親が勤務するタクシー会社の悲喜を描いた漫画を執筆し始めている。家庭の生活を省みなかった憎き父だった。その父が、闘病中の娘の姿に豹変し、今では彼女の手足となって応援する。「がんばって、ふんばった」たむらあやこでしか描けない漫画の世界に出会った。



(転載講談社許可)

～お知らせ～ホクレンSS愛別店・上川店

田植え機用ガソリン特別支援

いたします

日ごろ、JA燃料事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、昨今の原油高と円安によって、石油類の市況は流動的に推移しております。
当組合と致しましては、日ごろお世話になっております、組合員の皆様の負担を少しでも軽減すべく、下記の通り特別支援キャンペーンを行います。
この、お得な機会に是非、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

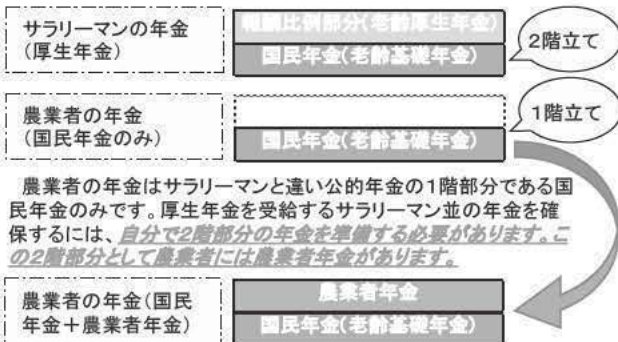
1. 田植え機用ガソリンとして、携行缶で購入するものに限り、**5円/L引き**（配達は3円引き）
2. 実施期間は、**5月10日～6月10日**まで

以上

JA上川中央
ホクレン愛別給油所 TEL：6-5336
ホクレン上川給油所 TEL：2-1459

知らないで損！ 農業者年金の税金対策と保険料補助

まず農業者年金ってなに？



農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。



今年は豊作で収入が良かったな…
だけど税金が多くかかるのでは…
なにか節税対策はないかな？

前納すれば翌年1年間の保険料も**全額社会保険料控除**に使える！

生計を一にする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額(最高保険料6万7千円の場合は3人分で241万2千円)が経営主の所得から控除**できます。

農業者の担い手には、保険料の国庫補助があります。

保険料の国庫補助 を受けるには…

- 国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、
- **39歳までに加入**
- **農業所得が900万円以下**
- **下記の農業者の担い手要件** を満たせば受けられます。

- ① 認定農業者で青色申告をしている人
- ② 認定新規就農者で青色申告している人
- ③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者 など

月額最大1万円の保険料補助

詳しい内容のお問合せは…

お近くの農業委員会・JAへ！！

でも…加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは…



の方なら**どなたでも**加入できます。

平成29年度 営農生産施設利用料金

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成28年度 利用料金	平成29年度 利用料金	備 考
精 米	玄 米	60kg	650	650	色選無し
精 米	玄 米	30kg	430	430	〃
色選精米	玄 米	60kg	700	700	色選有り
色選精米	玄 米	30kg	480	480	〃
米 粉 (製 粉)		1kg	120	120	
温湯消毒	水稲種子	1kg	20	20	
色選施設	玄米仕上げ	60kg	420	420	
混米調整	原料状況により都度協議の上、決定する。				

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成28年度 利用料金	平成29年度 利用料金	備 考
米	パラ化利用料	1俵	50	50	
	入 庫 料	1俵	45	45	(飼料米 22.5円)
	出 庫 料	1俵	45	45	(飼料米 22.5円)
	保 管 料	1俵	240	240	(飼料米 120円)
S G S	保 管 料	k g	0.5	0.5	
そ ば	保 管 料	1俵	30	30	
野 菜	共 選 料	1kg	23	23	きゅうり
	共 選 料	1束	25	25	アスパラ
	大根・馬鈴薯については経費実費に職員出役分事業管理費を負担				
きのこ	共 選 料	100g	13.5	13.5	椎茸
	利 用 料	100g	0.49	0.49	きのこ集出荷施設利用料

平成29年度 転作作業機械利用料金

消費税別途

機 械 名	台 数	単 位	平成28年度 利用料金	平成29年度 利用料金	備 考
クローラトラクター	1台	1時間	6,000	6,000	オペレーター付き
		1時間	4,800	4,800	オペレーター無し
グレンドリル	6台	10 a	800	800	
グレンドリル(初冬播)	1台				
プランター	6台	10 a	800	800	
融雪剤散布機	12台	10 a	500	500	
ラジコンポート	6台	10 a	300	300	オペレーター無し
		10 a	400	400	オペレーター付き
転作管理作業車	3台	10 a	600	600	オペレーター無し(燃料利用者負担)
		10 a	900	900	オペレーター付き(燃料利用者負担)
汎用コンバイン	2台	(小麦) 10 a	6,500	6,500	オペレーター付き
		(大豆) 10 a	6,500	6,500	(燃料農協負担)
		(ソバ) 10 a	6,000	6,000	(機械移動料別途)

※ラジコンヘリは、法人組織へ業務を移行したため記載をしていません。

平成29年度 加 工 料 金

消費税別途

品 名	加工区分	単 位	平成28年度 利用料金	単 位	平成29年度 利用料金	備 考
味噌加工	加工原料に対し	kg	55	kg	55	※員外利用は、別途
ジュース類	加工製品に対し	瓶/本	65	瓶/本	65	

平成29年度 共同利用施設利用料

(単位：円、税別)

品 目 ・ 項 目	料 金 ・ 料 率	適 用	
共同利用施設	農業機械施設	施設償却費+資産1%+内部金利	上川地区(H28年度と同)
	堆 肥 場	施設償却費+資産1%+内部金利	上川地区(H28年度と同)
	糞尿処理施設	施設償却費+資産1%+内部金利	上川地区(H28年度と同)
	舞茸センター	施設償却費+内部金利+管理費	愛別地区(H28年度と同)

各利用料適用年月日

平成29年4月5日

平成 29 年 度 農 畜 産 物 の 料 金 ・ 料 率 表

【販売手数料】

消費税別途

種 別		料金・料率	備 考	
農 産 物	米 穀	主 食 用 米	320円/俵	
		加 工 用 米	250円/俵	政府備蓄米含む
		特 定 米 穀	3.0%	
		米 粉 用 米	3.0%	
	麦	類	290円/俵	全道共計に係る料率
	豆 類	大 豆	320円/俵	全道共計に係る料率
		そ の 他 豆 類	3.0%	全道共計以外の豆類
	そ	ば	400円/俵	
	甜	菜	350円/ト	
	飼 料 作 物		3.0%	飼料用米(SGS含む)・WCS・デントコーン・サトウ(0-1) 他
		1.3%	デントコーン(サトウ原料)	
青 果	青 果 物	3.0%		
	大 根	2.5%		
き の こ	全 き の こ	2.8%		
畜 産 物	生 乳	1.3%		
	乳 肉 牛	市 場 販 売	2.5%	
		素 牛	2.0%	
	肉 牛	肥 育 牛	2.0%	
		豚	肉 豚 ・ 廃 豚	1.8%

※ 1組合員から徴収する販売手数料の限度額を1,000万円とします。

※ 特殊販売生産物については、料率を別に設定する場合があります。

【斡旋手数料】

消費税別途

種 別		料金・料率	備 考
農 産 物	苗	2円/本	地区内斡旋
		5.0%	その他
	蜜 蜂	5.0%	
き の こ	高圧釜性能検査	500円/基	
畜 産 物	素 畜 / ト ク	1.0%	立会あり
		0.1%	導入精算事務のみ

平成 29 年 度 農 機 具 修 理 施 設 利 用 料

消費税別途

種 別	平成 28 年 度 利 用 料 金	平成 29 年 度 利 用 料 金	備 考
工 賃 単 価	6,000円	6,000円	1 時間
出 張 料 金	2,000円	2,000円	1 律
(ガス・アーク溶接)	3,000円	3,000円	1 律 (溶接を伴う出張)
自主整備利用料	500円	500円	1 時間
洗車機 利用料	冷 水	500円	3 0 分
	温 水	800円	3 0 分
配送料	大型農機具	4,000円	1 律 (トラクター・コンバイン)
	小型農具	3,000円	1 律 (田植機・耕運機)
自脱ハイク基礎整備	6,000円	6,000円	1 時間 (工賃換算)

JAのあゆみ 4月

組合員のうごき

(平成29年4月5日現在)

正組合員戸数	359戸
総組合員数	2,527名
正組合員数	560名
うち団体数	34団体
准組合員数	1,967名
うち団体数	67団体



- 27日 水稻青空教室
- 26日 上川町もち米生産団地組合・そば部会・大豆部会 合同役員会
- 24日 上川町農業再生協議会 総会
- 21日 上川地区年金友の会 総会
- 19日 第2回臨時理事会
- 17日 JA上川中央畜産振興会 総会
- 13日 愛別地区年金友の会 総会
- 11日 愛別町農業用機械連合会 役員会
- 10日 愛別町米麦生産振興協議会 役員会
- 8日 くりやま老舗まつり(19日)
- 7日 愛別町農業再生協議会 総会
- 5日 第3回定例理事会
- 3日 人事異動に伴う辞令交付

第3回定例理事会

平成29年4月5日開催

- 1 報告事項
組合員の脱退について
1件の脱退について報告した。
- 1 議事
組合員の相続並びに譲渡について
1件の譲渡について承認された。
組合員の資格変更について
1件の資格変更について承認された。
- 3 理事の報酬配分について
総会承認内容に基づき、報酬内容を協議し承認された。
- 4 JA監事決算監査の期末について
平成28年度の決算監査における監査報告がなされ、承認された。
- 5 平成29年度販売手数料及び生産施設等利用料の設定について
手数料率、単価設定について承認された。
- 6 農業委員会委員の推薦について
次回理事会までに農業委員を推薦して頂くこと承認された。
- 7 平成28年度業務報告書の行政報告について
業務報告書の行政報告について説明がなされ、承認された。
- 8 農業協同組合検査に係る回答書の提出について
回答書の提出について承認された。
- 9 平成29年度個人情報保護計画書の作成について
個人情報保護計画書の作成について承認された。



新規採用職員紹介.....皆さまよろしくお願ひ致します。



営農部営農販売課
営農販売課係
(4月1日付け)

いとう みく
伊藤 未来(19)

- 出身地/愛別町
- 出身校/北海道農業協同組合学校(JAカレッジ)
- 趣味・特技/トロンボーン
- 学生時代のNo.1/吹奏楽の高分連で全道大会まで進むことができました。
- 組合員の皆様へ/分からないことがたくさんありますが、1日でも早く皆様のお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。

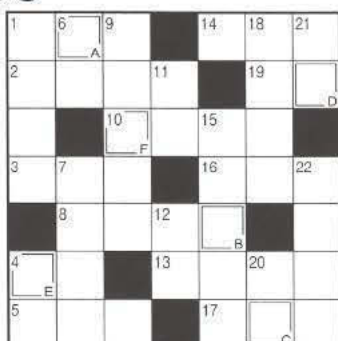


購買部購買課
愛別資材店舗係
(4月1日付け)

てづが けいすけ
手塚 啓介(19)

- 出身地/上川町
- 出身校/北海道旭川工業高等学校
- 趣味・特技/映画鑑賞・温泉めぐり・野球
- 学生時代のNo.1/今まで見てきた映画の数は200本以上あります。
- 組合員の皆様へ/初めまして、新人の手塚啓介です。分からないことだらけでご迷惑をお掛けしますが、一生懸命努力するのでよろしくお願ひします。

パズル? 頭の体操



タテのカギ

- 1 井戸などでくみ上げて使います
- 4 土を小さく盛り上げたもの
- 6 人がたくさん住んでいます
- 7 車に乗って出掛けます
- 9 孫悟空の乗り物です
- 11 中国の——に由来することわざは多い
- 12 まき割りや枝打ちに使う刃物
- 15 東南アジアの国。首都はクアラルンプール
- 18 人を怒らせることを「——に触れる」ともいいます
- 20 インドから伝わる心身調整法
- 21 太陽や星がよく見える天候
- 22 台所ですることの一つ

ヨコのカギ

- 1 端午の節句に食べます
- 2 映画の撮影時にカチンと鳴らします
- 3 人事——で所属部署が変わった
- 4 ニつで1組のものを数えるときに使う言葉
- 5 初節句に——飾りとこいのぼりを用意した
- 8 野球の走者のこと
- 10 家を留守にする際は忘れずに
- 13 袖振り合うも——の縁
- 14 チョウの仲間。カラス、アオスジといえ
- 16 ボルトやナットを回す工具
- 17 すし屋の符丁で茶のこと
- 19 布地を裁断した物

パズル? 頭の体操



解答 A B C D E
ランドセル